

さとふる、「令和 7 年 12 月青森県東方沖地震 災害緊急支援寄付サイト」で新たに 2 自治体による青森県むつ市への「代理寄付」の受け付けを開始

このたびの令和 7 年 12 月の青森県東方沖を震源とする地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長 兼 CEO：藤井 宏明）は、2025 年 12 月 9 日に開設した「令和 7 年 12 月青森県東方沖地震 災害緊急支援寄付サイト」(https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=534)にて、12 月 17 日より、新たに北海道余市町、愛媛県伊予市による青森県むつ市への「代理寄付」の受け付けを開始します。

これにより、本サイトで支援する被災自治体数は 6 自治体、寄付受け付け自治体数は 13 自治体となります。各自治体に集まっている寄付総額などの最新情報は、「令和 7 年 12 月青森県東方沖地震 災害緊急支援寄付サイト」に記載しています。

本サイトでは、ふるさと納税制度を活用して掲載自治体に 1,000 円から 1 円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することはなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

■イメージ



■「令和 7 年 12 月青森県東方沖地震 災害緊急支援寄付サイト」寄付受け付け被災自治体

都道府県名	自治体名
青森県	八戸市（代理のみ）、三沢市、むつ市、おいらせ町、五戸町
岩手県	軽米町

■「令和7年12月青森県東方沖地震 災害緊急支援寄付サイト」代理寄付受け付け掲載自治体

支援先自治体名	寄付受け付け自治体名
青森県八戸市	青森県三戸町
青森県むつ市	北海道旭川市、北海道稚内市、北海道余市町*、福島県会津若松市、福島県いわき市、神奈川県横須賀市、愛媛県伊予市*

* 2025年12月17日に追加掲載した自治体

※ 2025年12月17日午後4時時点

※ 代理寄付受け付け自治体へ寄付を行う場合、寄付金受領証明書は代理寄付受け付け自治体名で発行されます。

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

■「代理寄付」とは

被災していない自治体が被災自治体の代理でふるさと納税の寄付を受け付け、被災自治体へ寄付金を送付する仕組みです。「代理寄付」を受け付けた自治体が被災自治体に代わり事務作業を負担するため、被災自治体は災害からの復旧対応に注力することができます。

■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさと」の元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイトをコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから…さとふるサポートセンター E-mail: ask@satofull.co.jp

Tel: 0570-048-325 受付時間: 午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）